

金融分野におけるコードの活用について ～マッチング(売掛金の消込)における取組から～

2007年10月1日
みずほ銀行
eビジネス業務部

資料2-3

金融分野における論点

金融、特に決済分野において、オープンで総合的なコード体系の在り方を議論するにあたっては、金融EDIを中心としたマッチング(売掛金の消込)の在り方についての検討を深めることが肝要。

1. 問題の所在

(1) マッチング(売掛金の消込)の現状

各企業は、金融機関がファームバンキング等で提供する「入出金明細」をもとに、自社の売上データとのマッチング(売掛金の消込)を実施。

(2) マッチング(売掛金の消込)のステップ

各企業のマッチング(売掛金の消込)は以下のステップで行われる。

- ①振込人名の特定
- ②金額のマッチング

(3) マッチング(売掛金の消込)における問題点(詳細「別紙1」)

- ①振込人名が、異名義や略称での振込があった際に、特定ができない。
- ②振込金額が、企業側の想定と実際の振込金額に相違があり、特定ができない。

2. 金融分野(金融EDI)の取組み

(1) 20桁のマッチングキー方式

- ・「全国銀行データ通信システム」(いわゆる「全銀システム」)において、20桁のマッチングキー方式を採用(平成8年)
 - ・当該20桁を専用エリア化(平成15年)
- (決済電文の中に「金融EDI」情報を付加することが可能)

(2) 利用状況

- ・20桁のマッチングキー方式については、現状では浸透していない。
- ・これは、各金融機関および利用する側の各企業に、具体的な利用イメージがなく、**箱(仕組み)のみ整備しても、世の中に浸透させることは難しいことを示唆している。**

(3) 今後の検討スケジュール

- ・今後は全銀システムの機器更改のタイミング(平成23年11月頃)にあわせて、本マッチングキー方式の利用方法について、具体的な検討を実施する予定。

3. 各金融機関の取組み

振込人名の特定とマッチング(売掛金の消込)における各金融機関(個別行)の取組状況は以下のとおり。

(1) 振込人名の特定

金融機関は「振込専用口座」*1を活用し、振込人名の特定が容易になるスキームを提供中。(*1 本スキームの概念は「別紙2」を参照。)

(本スキームについては、前述の20桁のマッチングキー方式とは直接関係なし)

(2) 金額のマッチング(売掛金の消込)

金融機関は、各企業が自社で管理する売上データと、実際の振込金額とをマッチングさせるサービスを提供中。

(売掛金の消込を行うパソコンソフト、請求書の発行から売掛金の消込までをトータルで受託するアウトソーシングサービスなど)

全てシステム化するところまでは至っておらず、人手に頼っているのが現状

4. 今後の課題

(1) 米国の事例から

米国においては、大手企業が主導となり、その取引先に対しての強制力を発揮しEDIの普及に寄与したが、10年以上の歳月を経て、徐々に浸透しつつある状況。

(2) 金融分野としての取組み

- ・各業界ごとに制定されたEDIが存在し、一部では有効に活用されている背景から、金融分野主導で新たなコード体系を再整理していくことは、各業界の影響度や総コスト面においてもメリットは少ない。

- ・金融分野としては、マッチングキー方式の反省を踏まえ、全銀システムというインフラを有効活用しながら、各業界の動向をフォローしつつ、決済インフラとしての対応を図っていくスタンスとすべき。

【トピックス】(大手メーカーが運営するEDIサイトの事例)

いわゆる「カンバン方式」を行うため、「ネジ」1本から毎日発注し、時には同じ日に同じ「ネジ」を発注している事例もあるとのこと。

総合的なコード体系をどのレベルまで細分化するか検討が必要。

『振込入金における売掛金消込の現状と課題』

振込にて、売上代金を回収している場合の消込には、一般的に次のとおり二段階の作業が必要となっている。

【第一段階(振込人名の特定)】

★通常は、振込人名にて特定できるが、略称や異名義での振込があるのが現状⇒パターン1

『振込専用口座』
スキームで解決

【第二段階(売掛金データとのマッチング)】

★請求書どおりの金額で振込されないケースが散見される

- ・振込手数料を差し引かれて振込される⇒パターン2
- ・請求金額が分割されて振込される⇒パターン3
- ・翌月分の代金などとの合算にて振込される⇒パターン4
- ・返品などで振込金額を減額して振込される⇒パターン5
- etc

* マッチングをサポートするサービス

・パソコンソフト

(みずほ商品: 売掛金消込支援システム、売掛回収1-2-3)

・アウトソーシングサービス

(みずほ商品: 請求消込Office、請求消込Station)

売掛金消込のイメージ

* 入金明細(通帳orFB等で確認)⇒実際の振込額

仮想口座	振込人名	入金額
1001	か)ミズホショウジ	¥50,000
1002	ミズホケイビ	¥9,790
1003	ミズホコウギョウ(か)	¥7,000
1003	ミズホコウギョウ(か)	¥3,000
1004	ミズホケイリ	¥50,000
1005	ミズホウニュ	¥5,000

手作業(作業量大)orPCソフト/アウトソース(高額)

★パターン1 略称や異名義(ベストレシーバーで解決)

★パターン2 振込手数料差し引きでアンマッチ

★パターン3 請求金額の分割振込でアンマッチ

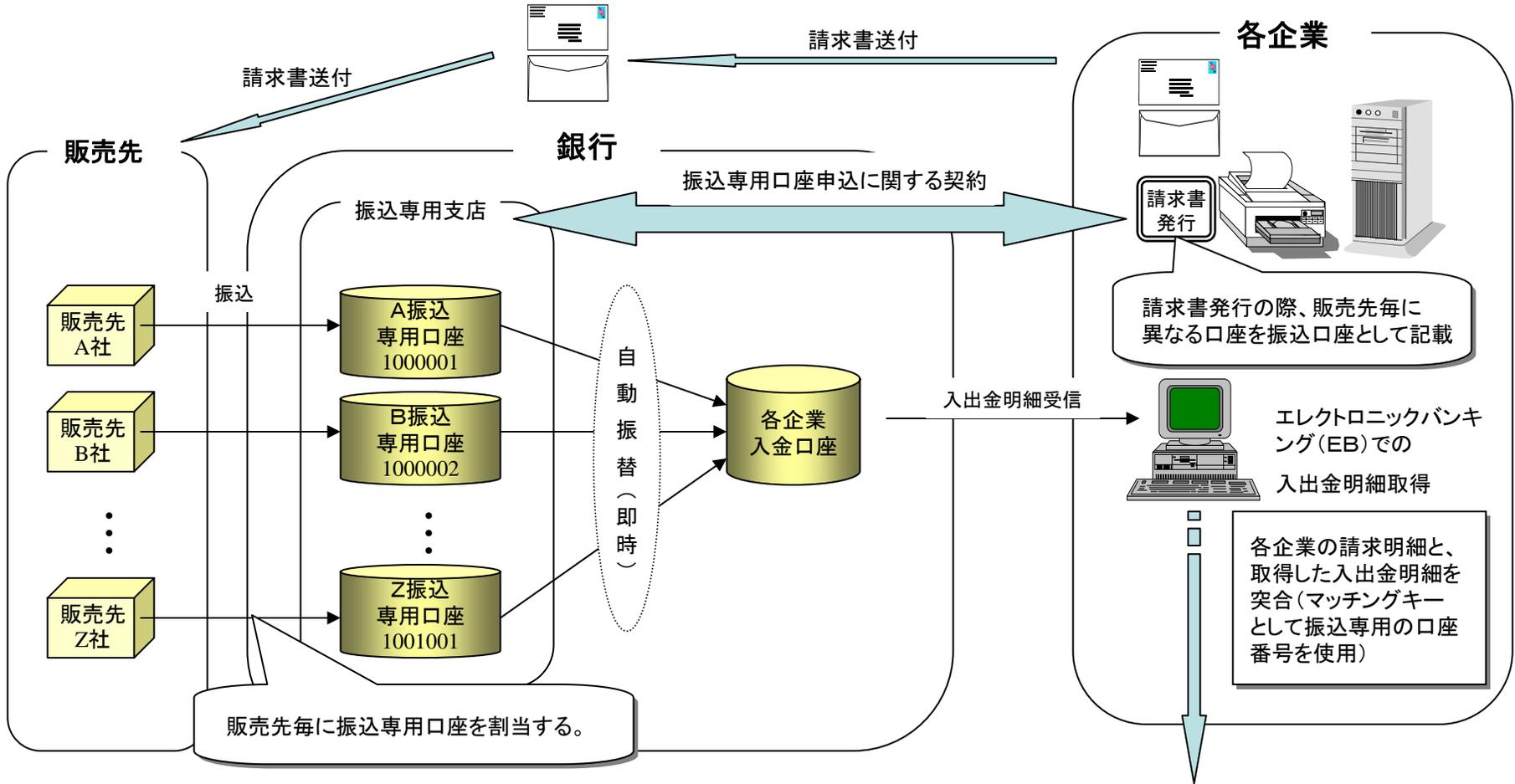
★パターン4 翌月分などとの合算振込でアンマッチ

★パターン5 返品などの減額振込でアンマッチ

* 売上データ(お客さま作成)⇒期待している振込額

仮想口座	顧客名称	売上金額
1001	か)ミズホ	¥50,000
1002	ミズホケイビ	¥10,000
1003	ミズホコウギョウ(か)	¥10,000
1004	ミズホケイリ	¥20,000
1004	ミズホケイリ	¥30,000
1005	ミズホウニュ	¥10,000

「振込専用口座」を活用したスキーム

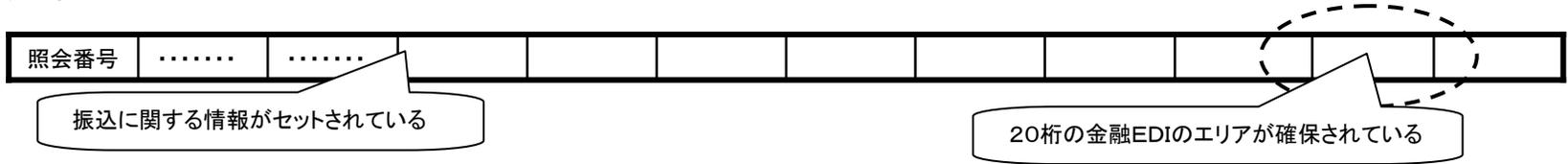


入金日	入金額	振込人名		振込の方法
		店番	口座番号	
9/12	¥50,000	123	1000001	EBによる振込
9/12	¥20,000	123	1000002	銀行窓口による振込
9/14	¥15,000	123	1001001	ATMによる振込

入出金明細イメージ

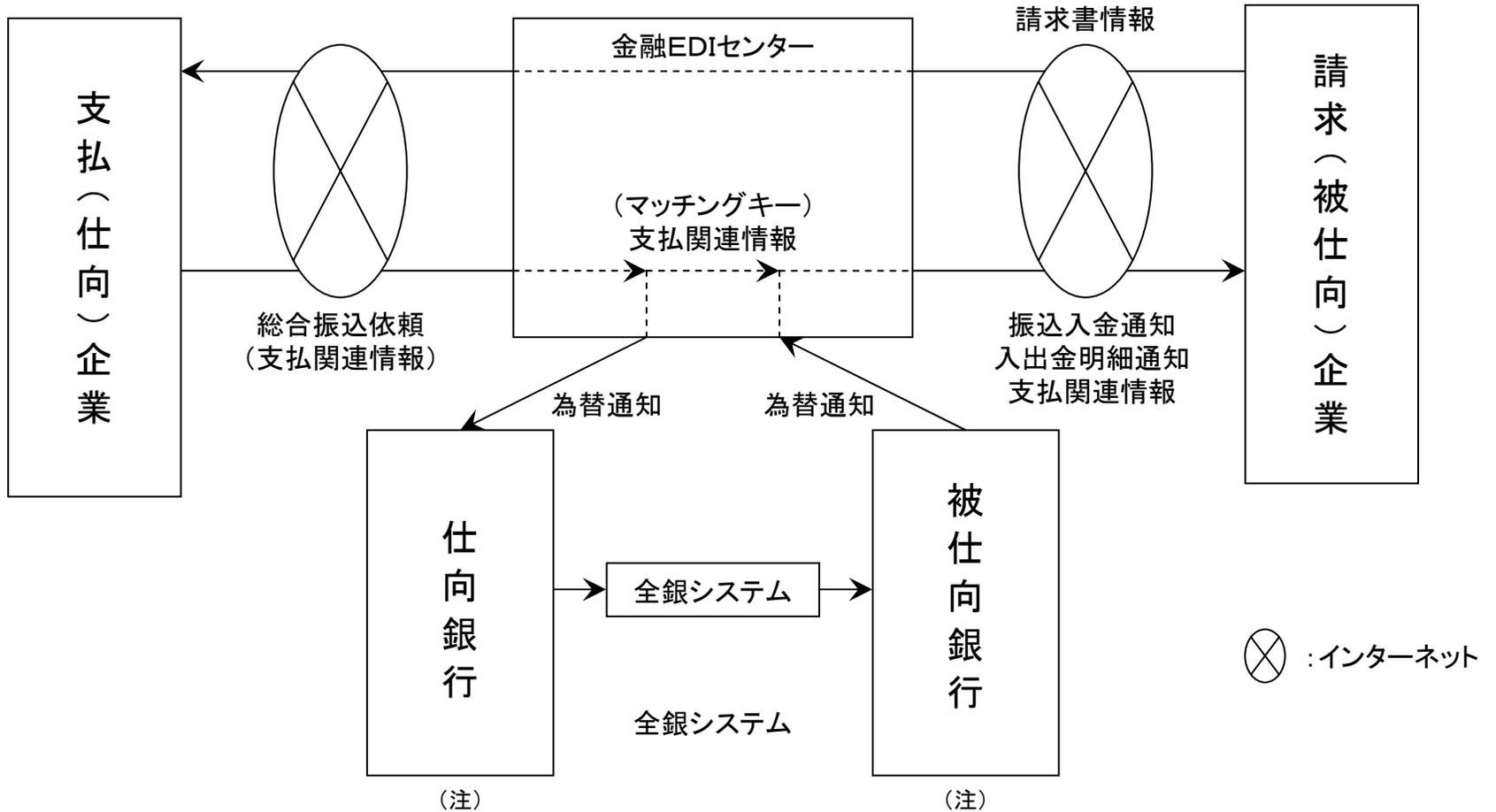
金融EDIのイメージ

1. 電文のイメージ



2. 金融EDIセンターの構想

【出展：金融EDI検討部会中間報告書「インターネット技術を活用した金融EDIについて」(全国銀行協会／平成13年1月)】



(注) 仕向銀行・被仕向銀行と金融EDIセンターの間は全銀手順。